

### 視察地進先

## 荒川漁協におけるサケ有効利用調査委員会を視察

(村上市荒川地区/平成二十年十一月十八日実施)

#### 【組織形態】

荒川漁協・荒川地区商工会・及び関係市町村で構成。委員会事務局を商工会内に設置している。

#### 【運営】

遊漁料(一日六千円)は組合員には還元せず、直接的な組合の財源としていない。

あくまでも、サケ資源の有効活用から地域の活性化が目的である。(初年度二千人を見越

#### 【総括】

料金前取りのため収入の確保が可能。利用者のほとんどが県外者であるため、宿泊者の増等、経済効果が顕著である。しかし地域活性化と組合事業とのギャップも垣間みられた。しかし漁業組合の将来に必要な可欠な事業であることを参加者全員が痛感した。



アユではありません。サケ釣りです。(荒川08/11/18)

#### 【横越/小杉地区砂州の除去】

ここは砂利採取許可の出ないカ所であるため過去にも要望したが許可は出なかった。

今年、河川事務所の所長が変わったこともあり、再度要望した。※シジミへの影響や体積砂の腐敗など環境への配慮が要望の主旨。

### 臨時総代会開催

(五泉市福祉会館/1月24日開催)

#### 【定款記載事項】

組合員の資格審査に関する委員会設置が全国関係団体に義務付けられた。

これに対応するべく当組合も臨時総代会を開催し、委員会設置が異議なく承認された。

#### 【定款記載要旨】

これは、新規加入者のみが対象ではなく、全組合員が毎年資格審査を受けるもので、この主たる目的は、暴力団関係者など組合員として相応しくない者の廃除から健全な組合運営を目指すものである。

◆定款に記載事項としない場合、その組合は法的に不安定となり、今後の運営に於いて、組合法人としての絶対的な立場と効力を失う場合がある。  
※委員構成は別項に掲載。

#### 陳情・要望

##### 【早出川ダム放水水量確保を】

近年における温暖化から降雪量の減少が著しく、夏期における放水量は極めて少ない。取水量については平成十年に同意している経緯があるが、自然環境の保全から弾力運営を要望したもの。

(かんがい面積1467.6ha)  
(年間取水量79,418,880m<sup>3</sup>/S)

### 阿賀野川アラカルト

(戦後の主要洪水/馬下観測)

順位	生起年月日	起因	水位	流量
①	S 33.9.18	台風	24.80 m	8,930m <sup>3</sup> /S
②	H 16.7.13	梅雨	23.69 m	7,890m <sup>3</sup> /S
③	S 53.6.27	梅雨	23.59 m	7,870m <sup>3</sup> /S
④	S 31.7.17	梅雨	23.90 m	7,820m <sup>3</sup> /S
⑤	S 56.6.22	梅雨	23.05 m	7,370m <sup>3</sup> /S

#### 【伝言板】

<サクラ鱒遊漁化への課題>

◆現在サクラ鱒の一般遊漁化は「三面川・荒川・大川・加治川」の四河川である。この遊漁化には増殖放流事業の進捗が絶対的条件である。単に増殖量を見れば大差ないが、大河、阿賀野川では微々たる量である。これに加え、松浜から鹿瀬まで五単協の共同漁業権であることから、当組合の都合だけで実施はできない。又、既存組合員との漁場の共有化など、まだまだ問題は多い。

### 21年度五種放流計画

(阿賀漁協・連合会/委託放流・義務放流・自主放流)

5月12日連合会会議室において21年度の放流計画を協議。6月2日に若干の修正を行い次のように決定しました。

※県、委託分の放流の内容が連合会資料では不透明であることから、県内水面水系と団体係が立会い協議しました。

魚種	分担	委託放流		義務放流		阿賀協自主放流	
		連合会	阿賀協	連合会	阿賀協	本組合	地区
アユ	ユ	500 kg	400	230	230	710	150
こい	い	0 kg	0	0	0		
フナ	ナ	120 kg	40	140	140		
ニジマス		60 kg	30	115	115		
ヤマメ		6,000尾	3,000	9,500	9,500		3,000
イワナ		6,000尾	3,000	9,000	9,000		
かじか		600尾	300	2,050	2,050		
もくず蟹		30 kg	15	27.5	27.5		
うぐい			産卵床造成		25 m <sup>2</sup>		

※地区自主放流は、川内地区アユ 80 kg/三川地区アユ 70 kg/東北電力 40 kg  
川内地区ヤマメ 3,000尾



我が子の成長、鮭に託して(3/16太田川)

終了後、持寄り懇親会を行いました。和気藹々とした懇談会であった。

◇去る五月十日、阿賀の里において懇談会が行われ、地区代表者及び組合理事、職員二十七名の参加で行われました。組合から、財政対応や鮭の有効利用などの提起があり、活発な質疑が展開された。後半には、孵化事業の見直しや工事の補償金取扱いなど、今後組合が避けて通れない貴重な提案もあり、初めての試みであったが、中身は濃かった。組合長からは、二十一年度の予算編成に多いに参考になった。地区のご意見が反映する運営と、更なる経費の削減と共に、新しい事業にも取り組むたいと挨拶を結んだ。

#### 地区代表者との懇談会開催

### 【所信・新組合長挨拶 村山 賢二(下条)】

#### 全員参加で独自性のある組合運営を

◇再び信任を受け、その責任に身の引き締まる思いで御座います。前組合長辞任という混乱の中スタートした前期でありましたが、何処まで皆様のご期待に添うことが出来たのか不安と反省が交差致しますが、二期目を任せられ、新たな改革に取組む所存であります。現在、阿賀漁協の抱える懸案と言え、連合会離脱に伴う諸問題であります。それは、ふ化場利用負担金の法的解釈・県より委託される第五種委託放流経費の詳細開示・連合会遊漁券販売の正当性・16、17年における遊漁券売上20%納入など、未だ解決出来ない問題が双方間に介在しております。これらの解決に努力することは無論であります。このことに翻弄され、本来しなければならぬ組合の使命を忘れては、もはや組合の体を成しません。前述した諸問題は、連合会時代の負の遺産であり、これに徒に時間を掛けても未来はありません。諸問題の解決に多少の痛みを迫っても早急な解決策を講じて、阿賀漁協が独自性をもてる環境づくりを進め、阿賀水系全体のリーダーシップがとれるよう組織の改善を図らなくてはなりません。与えられた任期を、組合員の皆様、役員一丸となつて、次の時代に対応できる新しく、魅力ある組合を目指して頑張りましょう。



理事全員参加で産業祭、若干の黒字に(11/3)